

更新時講習用映画（手話版）の視聴について

各都道府県警察では、聴覚に障害のある方が円滑に運転免許証を更新できるように、更新時講習において手話版の講習用映画を上映しています。

なお、施設や器材の状況により上映していない警察署等がありますので、視聴を希望される場合は、下記の点に留意してください。

住所を管轄する運転免許試験場、運転免許センター、警察署等で手話版の更新時講習用映画を視聴することができます。（一部の警察署等を除く。）

一度に多数の受講者に対応する必要上、あるいはスクリーンやモニターが小さいなどの理由等により、手話版の更新時講習用映画を上映していない警察署等があります。

手話版の更新時講習用映画を上映していない場合でも、日本語字幕版（ルビ付）を上映しています。

手話版の更新時講習用映画の視聴を希望される場合は、都道府県警察の運転免許試験場等の安全運転相談窓口（#8080）に手話版の更新時講習用映画の上映の有無を確認してください。

※ 各都道府県警察の安全運転相談窓口は、警察庁Webサイトの「安全運転相談窓口（旧運転適性相談窓口）について」内に掲載している安全運転相談窓口一覧表を参照してください。